<< 沼津市の人事行政の運営等の状況 >>

○沼津市の給与・定員管理等について

1 総　括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和6年1月1日現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率	
					B／A	令和5年度の人件費率
令和5年度	人 187,826人	千円 87,129,399	千円 2,750,135	千円 9,993,303	% 11.5	% 11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				（参考）1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 1,075	千円 4,114,180	千円 1,078,570	千円 1,700,700	千円 6,893,450	千円 6,413

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
　　3　給与費については、再任用短時間職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

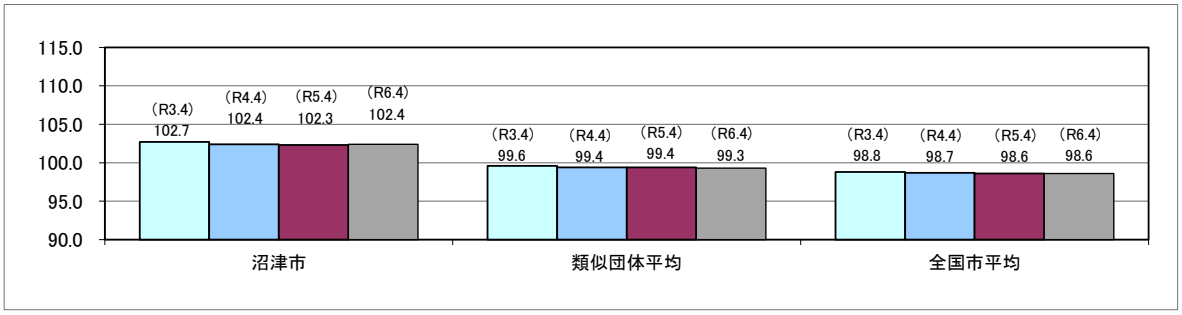

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

　　2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

　　3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③令和6年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている
【理由】
・初任給高（大卒4号高、短卒4号高、高卒3号高）
【改善の見込】
・今後も給与水準の推移等を鑑みつつ検討を行っていく方針

（4） 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

（給料表の改定実施時期）
平成27年4月1日

（内容）
行政職給料表適用者について、国の見直し内容を踏まえ、高齢層を中心に平均1.9%引下げを行った。
なお、大幅な引き下げとなるため、国と同様、3年間は改定前となる平成27年3月31日時点の給料額を保障（現給保障）したものである。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

国基準6%に対し、沼津市においても6%を支給。

（参考）

	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%
沼津市の支給割合	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

特になし

（5） 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
沼　津　市	40.3 歳	326,218 円	417,521 円	375,713 円
静　岡　県	42.5 歳	330,675 円	431,409 円	368,193 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	－ 円
旧 特 例 市	42.1 歳	321,300 円	414,930 円	371,283 円

② 技能労務職

区　　分	公務員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額A	平均給与月額（国比較ベース）	対応する職種	平均年齢	平均給与月額B	A／B
沼　津　市	55.5 歳	71 人	332,262 円	429,777 円	359,842 円	－	－	－	－
うち清掃員	56.4 歳	46 人	332,983 円	453,569 円	362,582 円	廃棄物処理業従業員	－	－	－
うち給食調理員	54.5 歳	11 人	335,909 円	376,135 円	362,327 円	調理師	－	－	－
静岡県	53.3 歳	119 人	288,138 円	333,762 円	306,925 円	－	－	－	－
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円	－ 円	－	－	－	－
旧特例市	51.8 歳	109 人	321,861 円	385,283 円	359,440 円	－	－	－	－

区　　分	参　考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員C	民間D	C／D
沼　津　市	6,779,904 円	－	－
うち清掃員	7,101,104 円	4,321,100	
うち給食調理員	6,178,781 円	3,351,700	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成31～令和3年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職（高等学校教員）

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沼　津　市	41.1 歳	386,377 円	458,397 円
静　岡　県	40.8 歳	379,962 円	439,399 円
旧 特 例 市	43.3 歳	378,960 円	447,851 円

（注）1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区　　分		沼津市	静岡県	国
一　般　行　政　職	大　学　卒	202,400 円	195,323 円	200,700 円
	高　校　卒	169,900 円	161,903 円	166,600 円
技　能　労　務　職	高　校　卒	18歳 166,600 円 ～176,100 円	159,763 円	－
教　育　職（高等学校教員）	大　学　卒	231,600 円	218,248 円	－
	短　大　卒	207,300 円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一　般　行　政　職	大　学　卒	270,380 円	358,455 円	385,480 円	425,862 円
	高　校　卒	250,933 円	304,700 円	373,667 円	403,800 円
技　能　労　務　職	高　校　卒	－ 円	－ 円	336,350 円	371,550 円
教　育　職（高等学校教員）	大　学　卒	352,768 円	418,253 円	432,120 円	449,516 円
	短　大　卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9　級	部長	16	2.0%	459,900　円	528,900　円
8　級	次長、参事	2	0.2%	410,300　円	470,000　円
7　級	課長、副参事	60	7.4%	365,500　円	446,200　円
6　級	課長補佐、主幹	90	11.0%	323,100　円	411,300　円
5　級	係長、主査	180	22.1%	295,400　円	394,000　円
4　級	主任	143	17.5%	271,600　円	382,000　円
3　級	副主任	108	13.2%	240,900　円	351,000　円
2　級	主事、技師	177	21.7%	208,000　円	305,200　円
1　級	事務員、技術員	40	4.9%	162,100　円	249,400　円
合　計		816	100.0%	－　円	－　円

（注）1　沼津市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

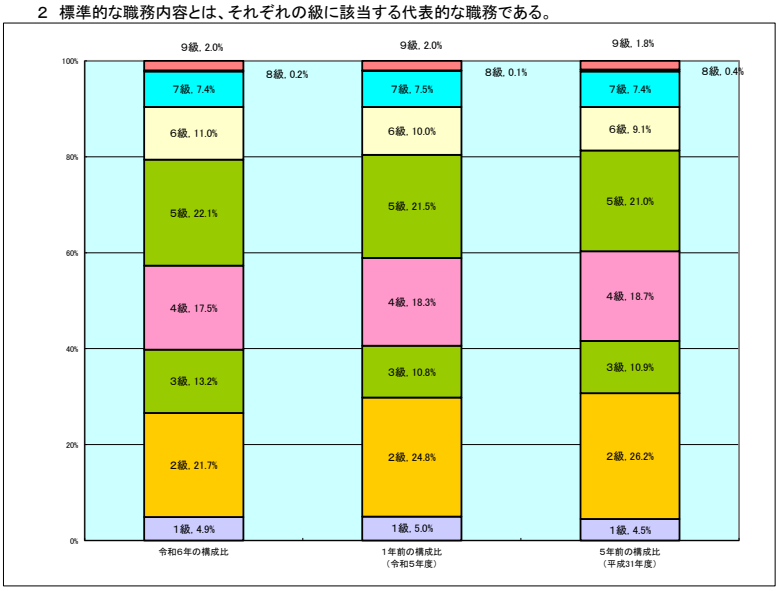

（注）平成19年4月に8級制から9級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)

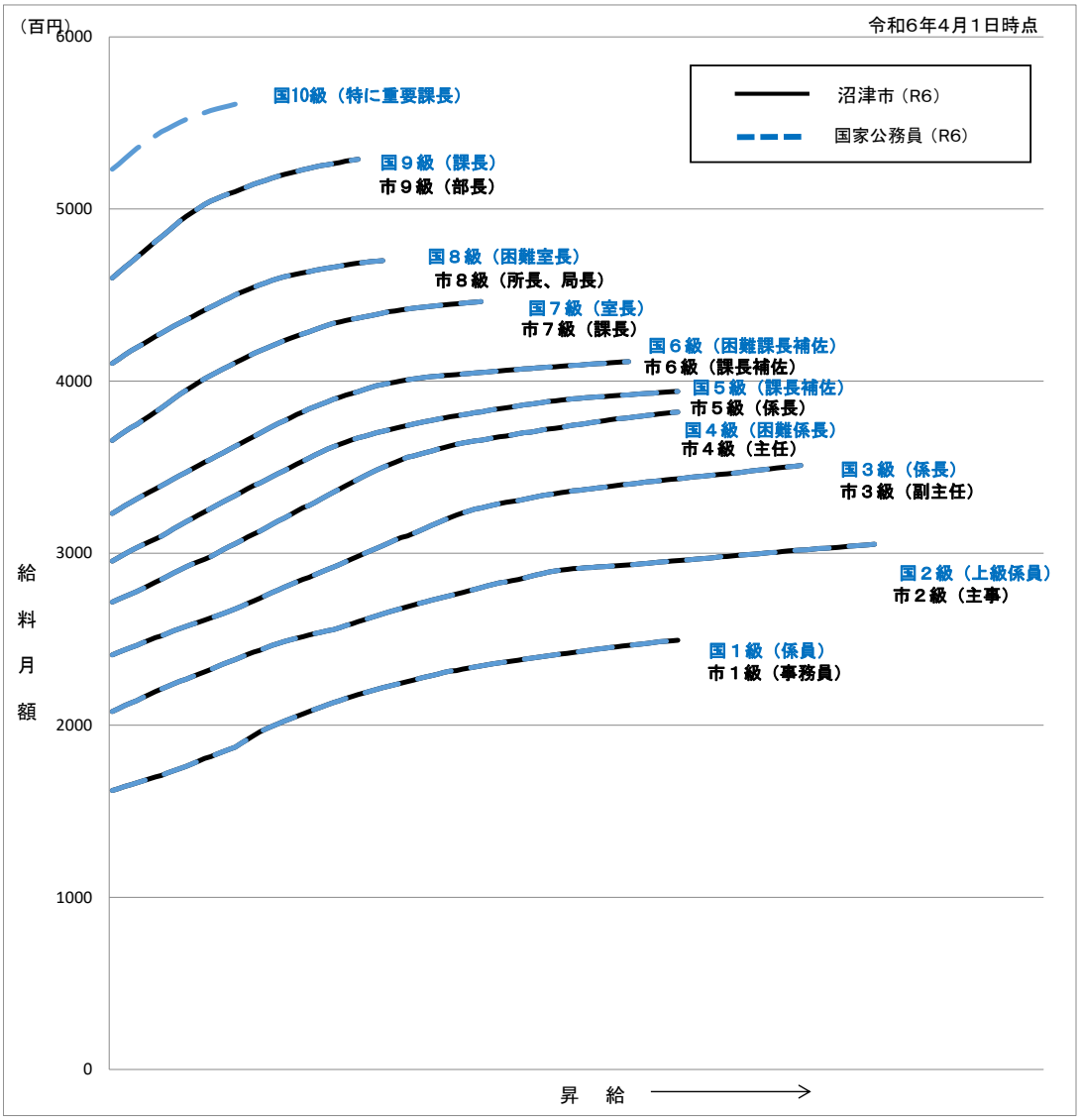

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分	○		○	○
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区　　分	沼津市		静岡県		国	
1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	1,661 千円		― 千円		― 千円	
令和5年度支給割合	期末手当 2.45 月分 （ 1.375 月分）	勤勉手当 2.05 月分 （ 0.975 月分）	期末手当 2.45 月分 （ 1.375 月分）	勤勉手当 2.05 月分 （ 0.975 月分）	期末手当 2.45 月分 （ 1.375 月分）	勤勉手当 2.05 月分 （ 0.975 月分）
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　20～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	

（注） 支給割合の（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率	○		○	○
	標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

区　　分		沼津市		国	
		自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
支給率	勤 続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤 続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤 続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		応募認定退職特例措置（2～45%加算）		定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）		3,379 千円	応募認定 21,609 千円 定年21,309 千円	― 千円	― 千円 ― 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去5か年において支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			257,119 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			236 千円
支給対象地域	支　給　率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
沼 津 市 域	6 %	1,091 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			102.3
（ラスパイレス指数）			102.3

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給料水準を比較するため、
地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	26,295千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	106千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	22.8%
手当の種類（手当数）	14種類

主な手当の名称		主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	普通手当	税務事務従事職員	出張調査・出張徴収業務	日額　200円
	特別手当		滞納処分・犯則事件取締業務	日額　400円
福祉業務従事手当	社会福祉主事手当	福祉事務所勤務職員	福祉の現業	月額 5,000円
	乳幼児保育手当	市立保育所勤務保育士	乳幼児保育	月額 3,000円
	福祉施設勤務手当	児童発達支援センター勤務職員	児童発達支援センターの業務	月額 3,500円～6,000円
	行旅死病人保護収容手当	福祉業務従事職員	行旅死亡人収容作業	死亡人 3,000円・5,000円/回
			行旅病人等保護・収容作業	病人等 1,000円・1,500円/回
国民健康保険事務・介護保険事務従事手当		国民健康保険事務等従事職員	国民健康保険料等の滞納整理	日額　200円 （滞納処分従事は400円）
不快業務従事手当	不快施設管理業務手当	清掃施設勤務職員	清掃施設の職務	日額　150円
	家畜類取扱作業手当	不快業務従事職員	家畜類取扱作業（死体処理、保健衛生作業等）	400円/回
消防業務従事手当	救急業務手当	消防職員	救急車、消防車による救急業務	150円/回（加算：出血重傷者 350円、行旅病人 850円、伝染病患者 250円を加えた額）
	救助業務手当	救助隊員	救出救助業務	250円/回
	夜間業務手当	消防職員	深夜勤務 （午後10時～翌日午前5時）	440円/回
	救急救命士手当	救急救命士	救急業務	月額 4,000円
	潜水作業手当	消防職員	潜水作業又は潜水訓練	310円/時間（加算：困難な作業 50/100相当額）
教育業務従事手当	教育特殊業務手当	市立高校の教諭等	非常災害時緊急業務等	日額　900円～8,000円
	教育業務連絡指導手当	市立高校の教務主任等	担当業務	日額　200円
用地交渉業務従事手当		用地交渉等業務従事職員	公共用地取得、物件補償等の説明、登記等交渉	日額　300円
危険作業従事手当		危険作業従事職員	電気主任技術者による電気工作物の工事等	月額 3,000円
市営住宅家賃滞納整理従事手当		市営住宅家賃滞納整理従事職員	市営住宅の家賃の滞納整理	日額　200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	436,400千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	447千円
支給実績（令和4年度決算）	391,101千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	402千円

（注） 平成26年度から、職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、再任用短時間職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	(1) 配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 (2)子 子1人につき 10,000円 (3)父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円	同じ		99,785千円	253千円
住居手当	家賃 12,000円超 23,000円以下 家賃額−16000円（百円未満切捨て） 家賃 27,000円超 61,000円未満 （家賃額−27,000円）×1/2+11,000円 （百円未満切捨て） 家賃 61,000円以上 28,000円	同じ		73,487千円	305千円
通勤手当	(1) 交通機関等利用者 運賃等相当額 (2) 交通用具使用者 片道2km以上 4,800円～30,100円	一部異なる	(2) 2,000円～31,600円	95,540千円	118千円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限（60km）を満たす職員	同じ		0	0
管理職手当	管理、監督職員 月額 17,700円～117,100円	一部異なる	月額46,300～139,300円 （俸給の特別調整額）	64,009千円	781千円
休日勤務手当	祝日、年末年始勤務 時間単価の100分の135	同じ		16,134千円	576千円
夜間勤務手当	深夜（午後10時～午前5時）勤務 時間単価の100分の25	同じ		5,391千円	270千円
宿日直手当	一般宿日直 5,400円/回 （5時間未満の勤務は上記に100分の50を乗じて得た額）	一部異なる	一般宿日直 4,200円/回	205千円	9千円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等		
				（参考）旧特例市における最高／最低額
給料	市長	1,005,000 円		1,120,000 円 ／ 821,400 円
	副市長	800,000 円		911,000 円 ／ 656,300 円
	教育長	725,000 円		円 ／ 円
報酬	議長	600,000 円		758,000 円 ／ 529,400 円
	副議長	537,000 円		708,000 円 ／ 466,000 円
	議員	493,000 円		664,000 円 ／ 439,000 円
期末手当	市長 副市長 教育長	令和5年度支給割合	4.45 月分 役職加算20%	
	議長 副議長 議員	令和5年度支給割合	4.50 月分 役職加算20%	
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市長	給料月額×在職月数×45/100	2,170万8千円	退職時
	副市長	給料月額×在職月数×35/100	1,344万円	退職時
	教育長	給料月額×在職月数×23/100		

（注） 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	13 人	13 人	0 人	民生部門、土木部門の増
		総務	210	214	4	
		税務	71	70	▲ 1	
		民生	233	238	5	
		衛生	138	139	1	
		労働	3	3	0	
		農林水産	27	29	2	
		商工	37	36	▲ 1	
		土木	177	188	11	
		計	909	930	21	
	教育部門		165	164	▲ 1	教育部門、消防部門の減
	消防部門		181	179	▲ 2	
	小計		1,255	1,273	18	
公営企業等会計部門	病院		518	516	▲ 2	病院職員の減
	水道		38	39	1	
	下水道		33	33	0	
	その他		53	54	1	
	小計		642	642	0	
合計			1,897 [2,015]	1,915 [2,015]	18 [0]	

（注）1 職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長1人を含まない。
2 [ ]内は、条例定数である。
3 駿東伊豆消防組合に派遣している職員を含む

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

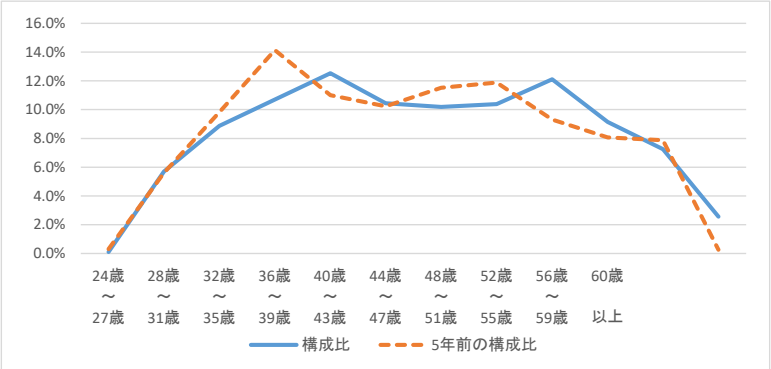

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	109人	170人	205人	240人	200人	195人	199人	232人	175人	139人	49人	1915人

(3) 職員数の推移

（単位：人）

部門別 ＼ 年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6
一般行政	898	901	897	891	909	928
教育	174	170	161	165	165	164
消防	211	204	198	189	181	181
公営企業等会計	662	663	654	658	642	642
総合計	1,945	1,938	1,910	1,903	1,897	1,915

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決 算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考)平成28年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	11,243,339 千円	202,486 千円	5,144,714 千円	45.8 %	43.5%

区 分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	1人当たり給与費 B／A
令和5年度	526	2,093,300 千円	1,107,303 千円	910,487 千円	4,111,090 千円	7,816 千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	46.7 歳	503,984 円	1,383,368 円
看 護 師	38.6 歳	303,069 円	535,540 円
医療技術員ほか	41.3 歳	324,979 円	555,401 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沼津市立病院	沼津市(一般行政職)
1人あたり平均支給額 (令和 5 年度) 1,699 千円	1人あたり平均支給額 (令和 5 年度) 1,661 千円
(令和 5 年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)	(令和 5 年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) 支給割合の( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

沼津市立病院			沼津市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
(その他の加算措置)	応募認定退職特例措置(2～45%加算)		(その他の加算措置)	応募認定退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,530 千円	応募認定 7,364 千円	1人当たり平均支給額	3,379 千円	応募認定 21,609 千円
		定年 9,380 千円			定年 21,309 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			128,656 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			247,019 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
沼津市域	6 %	521 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			372,074 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			810 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			88.2 %	
手当の種類（手当数）			16 種類	
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療能率手当	医師、歯科医師	医務	103,974 千円	変動
医務手当	医師、歯科医師	医務	90,437 千円	月額 28,000円～135,000円
夜間看護等手当	助産師、看護師ほか	深夜の看護等業務	88,187 千円	1,000～7,600円/回
看護業務手当	助産師、看護師ほか	看護等業務	34,233 千円	月額 10,000円
救急診療業務手当	医師	救急医療	11,750 千円	陽性 3,000円/回 陰性 1,500円/回
手術室勤務手当	看護師、准看護師	手術室勤務	9,743 千円	10,000円/回
感染症対策等業務手当	職員	陽性患者・疑い患者対応業務	4,552 千円	月額 30,000円
医療作業等手当	医療技術員	有害放射線照射、病原体検査、有害薬物取扱	3,102 千円	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	260,905 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	575 千円
支給実績（令和4年度決算）	258,981 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	478 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価、国の制度との異同等	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	一般行政部門と同じ	38,864 千円	277,600 円
住居手当	一般行政部門と同じ	32,210 千円	314,755 円
通勤手当	一般行政部門と同じ	55,698 千円	128,856 円
管理職手当	一般行政部門と同じ	12,040 千円	802,640 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決 算

区　分	総　費　用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考)令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5　年度	2,633,114千円 (5,262,816千円)	63,804千円	221,398千円	8.4%	8.3%

(注)1　総費用の( )内は、資本勘定に係る金額を含めた数値である。

(注)2　職員給与費について、資本勘定支弁職員に係る職員給与費29,982千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
令和5　年度	39人	150,053千円	41,748千円	59,579千円	251,380千円	6,446千円

(注)1　職員手当には退職手当を含まない。

(注)2　職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項　　なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

(令和6年4月1日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
沼　津　市	42.3　歳	336,586　円	537,136　円
団 体 平 均	44.7　歳	346,797　円	514,785　円

(注)　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	沼津市(一般行政職)
1人あたり平均支給額　(令和　5 年度) 1,528　千円	1人あたり平均支給額　(令和　5 年度) 1,661　千円
(令和　5 年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375　月分)　(0.975　月分)	(令和　5 年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375　月分)　(0.975　月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%

(注)　支給割合の( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水道事業			沼津市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
（その他の加算措置）	応募認定退職特例措置（2～45%加算）		（その他の加算措置）	応募認定退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	13,090 千円	応募認定 － 千円 定年 － 千円	1人当たり平均支給額	3,379 千円	応募認定 21,609 千円 定年 21,309 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ただし、水道事業は令和5年度を含む3年間に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 （令和 5 年度決算）			9,349千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （令和 5 年度決算）			233,713円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
沼 津 市 域	6%	40人	6%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 （令和 5 年度決算）			821千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 （令和 5 年度決算）			34,200 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 （令和 5 年度）			61.5%	
手当の種類（手当数）			5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
緊急作業手当	水道作業従事職員	勤務時間外の緊急作業	0 千円	1日1回 1,000円
危険作業手当	電気主任技術者	電気工作物の工事等の保安監督業務	0 千円	月額 3,000円
現場作業手当	水道作業従事職員	常時外勤の現場作業	282 千円	日額 400円
現場作業手当	送水管理センター勤務職員	送水管理センターに勤務する職員	72 千円	1日 200円
待機手当	水道作業従事職員	送配水管の維持管理のため待機を命ぜられた者	466 千円	日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績 （令和 5 年度決算）	19,540千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （令和 5 年度決算）	528千円
支給実績 （令和 4 年度決算）	19,702千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （令和 4 年度決算）	547千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価、国の制度との異同等	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和 5 年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）
扶養手当	(1)配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 (2)子 子1人につき 10,000円 (3)父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円	同じ	なし	3,713 千円	218,425 円
住居手当	家賃 12,000円超 23,000円以下 家賃額−16000円（百円未満切捨て） 家賃 27,000円超 61,000円未満 （家賃額−27,000円）×1/2+11,000円 （百円未満切捨て） 家賃 61,000円以上 28,000円	同じ	なし	3,306 千円	300,512 円
通勤手当	(1) 交通機関等利用者 運賃等相当額 (2) 交通用具使用者 片道2km以上 4,800円～30,100円	同じ	なし	3,558 千円	127,073 円
管理職手当	管理、監督職員 月額17,700円～117,100円	同じ	なし	2,026 千円	810,480 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決 算

区　分	総　費　用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考)令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5 年度	4,894,668千円 (9,901,093千円)	309,554千円	131,953千円	2.7%	2.7%

(注)1 総費用の( )内は、資本勘定に係る金額を含めた数値である。

(注)2 職員給与費について、資本勘定支弁職員に係る職員給与費56,074千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
令和5 年度	31人	114,575千円	25,829千円	47,623千円	188,027千円	6,065千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

(注)2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項　なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収
沼津市	43.1 歳	357,286 円	505,448 円
団体平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	沼津市(一般行政職)
1人あたり平均支給額 (令和 5 年度) 1,536 千円	1人あたり平均支給額 (令和 5 年度) 1,661 千円
(令和 5 年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)	(令和 5 年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) 支給割合の( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

下水道事業			沼津市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
(その他の加算措置)	応募認定退職特例措置(2～45%加算)		(その他の加算措置)	応募認定退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,161 千円	応募認定 － 千円 定年 － 千円	1人当たり平均支給額	3,379 千円	応募認定 21,609 千円 定年 21,309 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ただし、下水道事業は令和5年度を含む3年間に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和 5 年度決算)			7,222 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和 5 年度決算)			240,746 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
沼津市域	6 %	30人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績　（令和　5　年度決算）	165 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和　5　年度決算）	32,970 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和　5　年度決算）	16.1%
手当の種類（手当数）	1種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
不快手当	下水道終末処理場勤務職員	下水道施設管理センターに勤務する職員	165 千円	1日　150円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和　5 年度決算）	8,985千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和　5　年度決算）	321千円
支給実績（令和　4 年度決算）	10,977千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和　4　年度決算）	392千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価、国の制度との異同等	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和　5　年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和　5　年度決算）
扶養手当	(1)配偶者　7級以下　6,500円 8級　3,500円 (2)子　子1人につき 10,000円 (3)父母等　7級以下　6,500円 8級　3,500円	同じ	なし	3,772 千円	251,494 円
住居手当	家賃 12,000円超 23,000円以下 家賃額−16000円（百円未満切捨て） 家賃 27,000円超 61,000円未満 （家賃額−27,000円）×1/2+11,000円 （百円未満切捨て） 家賃 61,000円以上 28,000円	同じ	なし	1,140 千円	285,100 円
通勤手当	(1) 交通機関等利用者　運賃等相当額 (2) 交通用具使用者 片道2km以上　4,800円～30,100円	同じ	なし	2,808 千円	116,991 円
管理職手当	管理、監督職員 月額17,700円～117,100円	同じ	なし	2,026 千円	810,480 円